



16時 愛知県、三重県、長野県、名古屋市同時発表  
岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和5年11月8日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
航空宇宙産業課	産業振興係	鎌倉 光利 仙石 倫章	内線 3763 直通 058-272-8836 FAX 058-278-2653

## アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会による要請活動について

アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会による、国際戦略総合特区の税制措置延長等について、国及び自由民主党税制調査会への要請活動を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、相手先の都合等により、予定が急きょ変更される場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

### 記

#### 1 要請先

##### (1) 国への要請

日時（予定）	要請先	取材	場所
2023年11月9日（木） 13:00～13:15	内閣府（地方創生） 自見 はなこ 大臣	頭撮り可	合同庁舎 8号館11階 大臣室

※ 取材を希望される場合は、相手先に社名・記者氏名・緊急連絡先（携帯電話等）を連絡する必要があります。11月8日（水）午後6時までに上記の担当課まで御連絡願います。

##### (2) 自民党税制調査会への要請

日時（予定）	要請先	取材	場所
2023年11月15日（水） 16:00～16:15	自由民主党 みやざわ よういち 宮沢 洋一 税制調査会長	頭撮り可	調整中

※ 税制調査会長以外への要請についても11月15日（水）にて面談調整中です。

※ 取材を希望される場合は、相手先に社名・記者氏名・緊急連絡先（携帯電話等）を連絡する必要があります。前日の午後3時までに上記の担当課まで御連絡願います。

## 2 出席者

国（内閣府）	自民党税制調査会
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 愛知県 大村 秀章 知事 (アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区 推進協議会会長)</li><li>○ 岐阜県</li><li>○ 三重県</li><li>○ 長野県</li><li>○ 静岡県</li><li>○ 名古屋市</li><li>○ 一般社団法人中部経済連合会</li><li>○ 名古屋商工会議所</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 愛知県 大村 秀章 知事 (アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区 推進協議会会長)</li><li>○ 一般社団法人中部経済連合会</li><li>○ 名古屋商工会議所</li><li>○ 三菱重工業株式会社</li><li>○ 川崎重工業株式会社</li><li>○ 株式会社SUBARU</li></ul>

## 3 要請内容

別添要請書 国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の税制措置延長等についてのとおり（自民党税制調査会に対しては項目1のみを要請）

### 【参考】 アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区について

- 「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」は、欧米先進地域と肩を並べ、アジア等新興国の追随を許さない航空宇宙産業の一大集積地の形成を図るため、2011年6月に成立した「総合特別区域法」に基づき、2011年12月に愛知県が岐阜県とともに指定を受けた「国際戦略総合特区」です。その後、三重県、長野県及び静岡県までエリアを拡げました。
- 「国際戦略総合特別区域」に指定されると、総合特別区域法に基づき、規制の特例措置及び税制・金融・財政上の支援措置を活用することができます。
- 総合特別区域法第19条に基づき、区域の指定の申請、特区計画の作成及びその実施に関し必要な事項を協議するため、愛知県、岐阜県、三重県、長野県及び静岡県内において、「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会」を設置しており、現在中部5県の391の企業や団体が参加しています。